

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
フォートレス国際法律事務所	代表弁護士	鎌田 豊彦	東京都	学術研究, 専門・技術サービス業	https://fortress-international-lawfirm.gr.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:

(取組方針)

- 事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

- 法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

- 運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A	⑯	納品日の集約 配送業務の発注時に発着時間や納品方法を柔軟に設定し、運送事業者の負担を軽減。印刷物や資料の発送をまとめて行う。
2	F	①	(具体的にご記入ください) 契約書や資料を電子化し、郵送・配送頻度を減らすことで、トラック輸送量を削減。
3			
4			
5			
6			

PR欄	フォートレス国際法律事務所は、物流に関わるすべての人が安心して働く社会の実現を目指し、「ホワイト物流」推進運動に賛同します。 発着時間の柔軟化や電子契約の導入を通じて、輸送効率の向上とドライバーの労働環境改善に取り組みます。 私たちは、法律の力だけでなく、業務運営の側面からも持続可能な社会づくりに貢献してまいります。
-----	---